

CSR情報通信 第11号

2015年 12月
AGCコーテック株式会社
技術本部 CSR室
TEL:03-5217-5104

今回は、今年2015年に改訂がありました「ISO 9001:2015」と「ISO 14001:2015」について、主な改訂点を記載いたします。

◆ ISO 9001:2015 (JIS Q 9001:2015)

2015年にISO(国際標準化機構)から、ISO 9001:2015が発行されました。
今回の改訂の目的は、以下の4点とされています。

- ① 今後、10年以上先を見据え、2000年の大改訂以降の品質マネジメントシステムの慣行及び技術の変化を考慮し、今後10年以上にわたって安定して利用できる要求事項のコアセットを提供する。
- ② ますま複雑で、厳しく、動的になる、組織の事業環境の変化を反映した要求事項にする。
- ③ 組織による効果的な実施、並びに第一者、第二者及び第三者による効果的な適合性評価を容易にする。
- ④ 要求事項を満たしている組織への信頼感を与えられるような規格とする。

今回の改訂は、2000年の改訂以来の大規模なものとなっています。
要求事項の内容は、**適合した製品及びサービスを提供する組織の能力についての信頼感を向上させる**ことを狙いに、様々な強化が図られています。旧規格から強化された主な事項は、次になります。

1. 組織の状況に応じた品質マネジメントシステム

組織の**外部及び内部の課題**を明確にし、顧客だけでなく**利害関係者のニーズ及び期待**を広く理解し、これらに基づいて、**品質マネジメントシステムの適用範囲を決定**することが要求されています。

2. 事業プロセスへの統合

品質マネジメントシステムが**組織の事業目的の達成に寄与するもの**となるよう、事業プロセスへの品質マネジメントシステム要求事項の統合を**トップマネジメント**に対して求める要求事項が追加されています。また、**トップマネジメントが品質マネジメントシステムの有効性に説明責任を負う**ことも求めています。

3. 品質に関連するパフォーマンスの評価についての要求の明確化

「品質マネジメントシステムの有効性」と別に「**品質マネジメントシステムのパフォーマンス(※)**」の評価を求めています。

※ パフォーマンスとは、要求事項への適合、顧客満足、マネジメントレビュー及び内部監査での指摘事項など、様々なものが含まれています。

4. プロセスアプローチの採用の促進

プロセスアプローチと要求事項との**関係を明確に示す**ことによって、その**理解及び適用を促進**するために要求事項が追加されています。

5. リスク及び機会への取り組み

組織の状況を踏まえて**リスク及び機会**(※)を明らかにし、これに対する取り組みを品質マネジメントシステムと統合すること、並びに**取り組みの有効性を評価すること**を求めています。

※ リスクとは、不確かさの影響であり、例えば、事業環境の変化、設備の異常など、発生するかもしれないが未確定である現象が、品質マネジメントシステムに及ぼす影響のことをいいます。
機会とは、目的を達成するのによい状況、時期を意味します。例えば、規制緩和による市場の拡大、設備更新など。

6. 一層の顧客重視

旧規格に比べて、**より一層の顧客重視**になっています。例えば、**顧客満足を向上させる能力に影響を与え得るリスク及び機会**への取り組みに対する**トップマネジメントのコミットメント**を要求しています。

7. 組織の知識の明確化

品質マネジメントシステム及びそのプロセスの運用、並びに製品及びサービスの適合性を確実にするために必要になる**組織の知識の明確化**を要求しています。

8. ヒューマンエラーへの取り組み

ヒューマンエラー、すなわち、**意図しない標準からの逸脱を防ぐ処置**を要求しています。

9. 文書類及び責任・権限に対する一層の柔軟性

業種、規模に応じて適切に品質マネジメントシステムが計画、運用されることを意図とし、**各種の手順の文書化要求が可能な限り削除**されています。

10. サービス分野への配慮

サービス提供を主とする組織への適用をより容易にすることを狙いとし、「製品」を「製品及びサービス」に変更するなど、**用語の見直し**が行われております。

◆ ISO 14001:2015 (JIS Q 14001:2015)

2015年にISO(国際標準化機構)から、ISO 14001:2015が発行されました。
旧規格からの主要な改訂点は次になります。

1. 経営戦略レベルでの環境マネジメント、及び事業プロセスへのEMSの統合

EMSの実施は**組織の事業プロセスに内部化**され、組織内の多様な機能が関与することによって**EMSの戦略的な適用及び取り組みの有効性が向上**するという観点から、**組織の事業プロセスへの統合**に関する要求事項が規定されています。

2. トップマネジメントのリーダーシップ及びコミットメントに対する責任の強化

トップマネジメントのコミットメントが確実に実行されるように、**リーダーシップ**に関する要求事項が規定されています。

3. 環境保護の概念の拡張

旧規格では、組織が環境に与える影響に関するマネジメントを実施するためのものでしたが、この規格では、**環境(及びその変化)**が組織に与える影響についてもマネジメントの対象としています。さらに、環境保護に関し、**汚染の予防だけでなく、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和、気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護を含むように、環境に関する課題を拡大**しています。

4. リスク及び機会の概念の導入

組織をとりまく**外部及び内部の課題**、並びに利害関係者の**ニーズ及び期待**から生じ得る「**リスク及び機会**」について、経営戦略レベルで認識し、EMSを通じて対処することを規定しています。

5. 環境パフォーマンスの重視

旧規格の「EMSの継続的改善」から、「**環境パフォーマンスの継続的改善**」に、より重点を置く形で要求事項を規定しています。

6. バリューチェーン及びライフサイクルの視点の導入

国境を越えた調達、生産拠点の移転及びアウトソース活動が拡大する現状を踏まえ、製品又はサービスの**原材料の取得から使用後の最終処分に至るライフサイクルの全ての段階で発生し得る環境影響を認識し、適切な管理又は影響を及ぼすことに関する要求事項を規定**しています。

7. コミュニケーションに関する要求事項の拡充

組織の活動、提供する製品又はサービスに関する**情報開示、説明責任**がますます求められている現状を踏まえ、**戦略的な環境コミュニケーション及び情報の信頼性の確保**に関する要求事項を規定しています。

8. プロセスベースのEMS

旧規格で規定しているマネジメントシステムは「**手順**」を定めることが中心でしたが、この規格では「**手順**」の要求がなくなり、「**プロセス**」の**概念に基づくマネジメントシステム**へと進化しています。

以上